

狩猟免許を取得して
イノシシによる農作物被害軽減しませんか

狩猟免許の取得等費用を補助します！

(京田辺市野生鳥獣被害総合対策事業補助金)

京田辺市では、有害鳥獣捕獲班員と協力しイノシシの捕獲を実施しています。増加する有害鳥獣等に対応するため、有害鳥獣捕獲員を増やす取組として、狩猟免許取得や狩猟者登録の費用を補助しています。

狩猟免許を取得し、有害鳥獣の捕獲を検討されている方は是非ご利用ください！

狩猟免許取得の場合

新規 11,000円

更新 3,500円

狩猟者登録の場合

銃猟 19,000円

わな猟 11,000円

<補助の要件>

- ・綴喜猟友会京田辺支部に入会し、京田辺市有害鳥獣捕獲班員（野生動物を捕獲するために編成された班）として3年以上有害鳥獣捕獲業務を遂行することを確約すること。
- ・狩猟免許を取得又は更新並びに狩猟者登録を行った年度の2月末日までに交付申請をすること。

<補助金を受ける流れ>

免許の取得

狩猟免許の取得については京都府HPをご覧ください。

↓
狩猟者登録

狩猟免許の取得後、綴喜猟友会京田辺支部に加入し、猟友会を通じて狩猟者登録を行ってください。その際、有害鳥獣捕獲班員として活動する旨を猟友会に伝えてください。

↓
交付申請・実績報告・交付請求

以下の書類を農政課まで提出してください。

- ・交付申請書、実績報告書、請求書
- ・狩猟免状の写し
- ・狩猟者登録証の写し
- ・猟友会費を支払ったことを証する書類
- ・京田辺市有害捕獲班員として活動する確約書
- ・その他必要な書類

↓
補助金受取り

(お問合せ先)

京田辺市役所 経済環境部 農政課 TEL: 64-1362